

平成 19 年 12 月 21 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
東京グロースリート投資法人
代表者名 執行役員 角替 隆志
東京都千代田区五番町 6 番地 2
(コード番号 : 8963)

資産運用会社名
グロースリート・アドバイザーズ株式会社
代表者名 代表取締役社長 芝辻 直基
問合せ先 取締役 弘中 英世
(TEL 03-3238-5341)

資産運用会社における組織変更に関するお知らせ

本投資法人が資産の運用を委託する資産運用会社であるグロースリート・アドバイザーズ株式会社の取締役会において、平成 19 年 12 月 21 日、組織の変更について承認決議がなされましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の内容

- ・ 「運用管理部」を廃止し、その機能を「投資運用部」と「企画総務部」に移管します。
- ・ 課制を創設し、「投資運用部」に「不動産投資課」と「運用管理課」を、「企画総務部」に「ファイナンス・IR 課」、「ファンド管理課」および「総務課」を設けます。
- ・ 「投資戦略委員会」と「投資委員会」を統合し、「投資委員会」に収斂します。

変更後の組織図および業務の概略については、別紙をご参照下さい。

2. 変更の目的

物件取得と資産運用管理の業務を明確に区分し各機能の強化を図るほか、課制の導入により内部管理体制の強化を目指します。

3. 変更実施日

平成 20 年 1 月 1 日

(投資戦略委員会については平成 19 年 11 月 1 日付にて統合しています。)

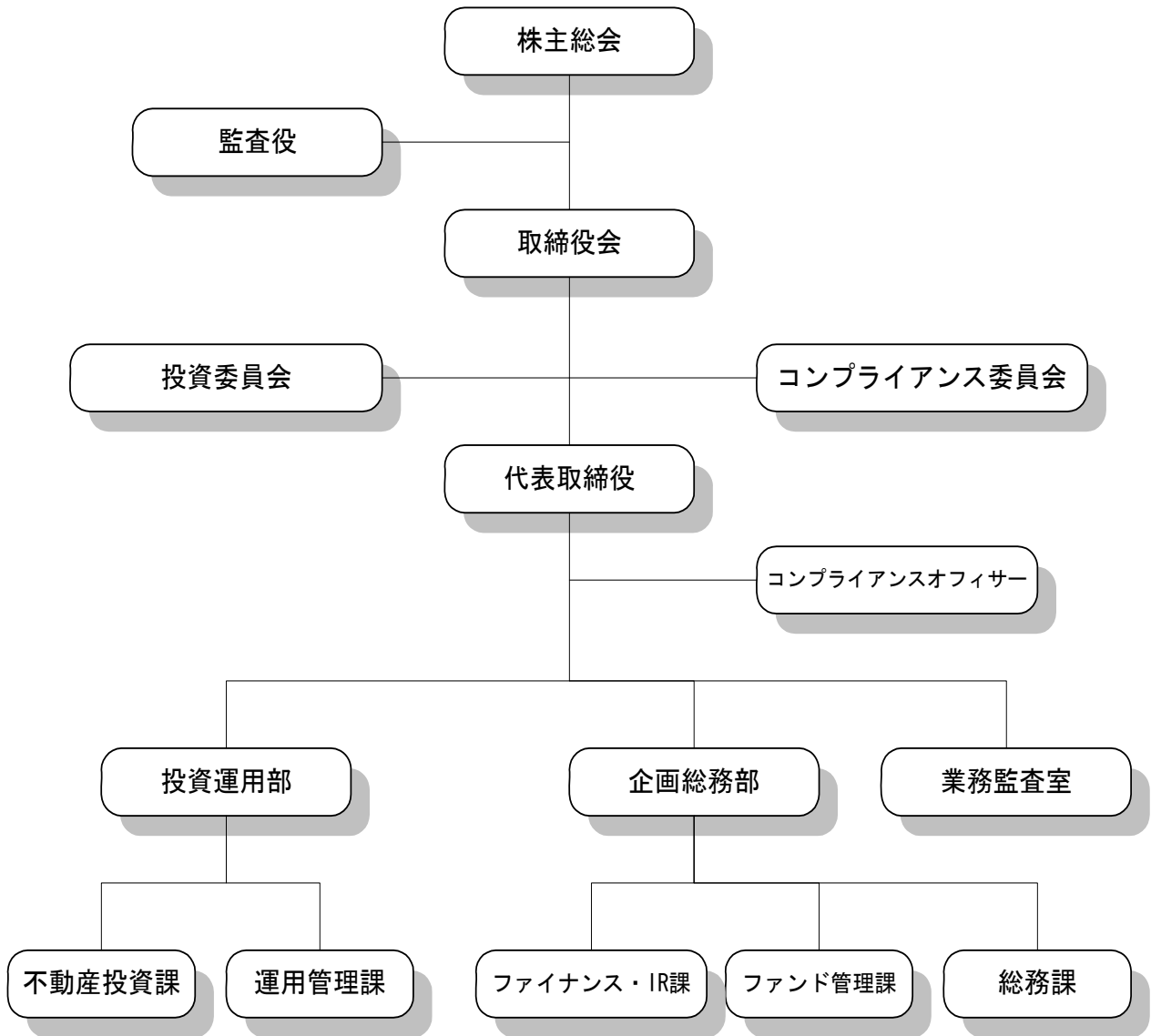
以 上

* 本資料の配布先 : 兜クラブ、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

* 本投資法人のホームページアドレス : <http://www.tgr-inv.co.jp/>

【別紙】

変更後の組織図および業務の概略は以下の通りです。



部	課	業務の概略
投資運用部	不動産投資課	・投資法人の運用資産の取得、売却に係る業務
	運用管理課	・投資法人の運用資産に係る管理・運営業務
企画総務部	ファイナンス・IR課	・投資法人の資金調達等財務に関する業務 ・投資法人の情報開示に関する業務
	ファンド管理課	・投資法人の経理・会計・税務および資金管理に関する業務
	総務課	・資産運用会社の人事、経理、総務に関する業務

投資委員会

委員長	代表取締役社長
委員	常勤取締役、非常勤取締役、運用管理部長、投資運用部長、オブザーバーとしてコンプライアンスオフィサー（議決権なし）。 但し、コンプライアンスオフィサーについては当委員会で新たに発生した「コンプライアンス上の問題」に限定して拒否権を付与する。 また、必要に応じて、上記構成員以外の者が、投資運営委員会に出席することは妨げない（これらの者に議決権は付与されない）。
目的	<ol style="list-style-type: none"> (1) 運用ガイドラインおよび資産運用計画の承認 (2) 運用資産の取得・売却の承認 (3) 一定規模以上の新規テナントの承認 (4) 一定金額以上の資本的支出・修繕支出の承認 (5) 資金調達、増資、返済等の実施
審議事項	<ol style="list-style-type: none"> ① 資産運用にかかる基本方針 ② 運用ガイドライン ③ 中長期資産運用計画案 ④ 年度資産運用計画の策定 ⑤ 各期資産運用計画案、修正案 ⑥ 各期の資金計画、増資計画 ⑦ 建物保守管理・テナント管理業務の選定基準 ⑧ 大規模修繕計画 ⑨ 産管理計画書 ⑩ 上記進捗状況の報告の受理・計画の見直し ⑪ 運用業務に関する諸規程案およびこれらの変更案 ⑫ 月次運用実績の報告の受理 ⑬ 運用資産の取得、売却 ⑭ 投資法人資産保管会社、投資法人一般事務受託会社の選定・変更 ⑮ 個別運用資産についてのPM業務受託者の選定・変更 ⑯ 資本的支出・修繕支出（1件当たり、1,000万円以上） ⑰ テナント選定・賃貸条件変更（1棟当たり、占有面積50%以上のテナント） ⑱ テナント選定・賃貸条件変更（全ポートフォリオ賃料の5%以上のテナント） ⑲ テナント選定（その他運用に大きな影響を与えるテナント） ⑳ 資産運用のための資金調達、返済等の検討 ㉑ 資産運用のための余剰資金の運用方針計画の策定 ㉒ 資産運用のための投資口の発行の検討 ㉓ 資産運用のための投資法人債の発行・償還の検討 ㉔ その他付随する事項の審議 ㉕ 上記のほか投資委員会で必要と認めるもの
決議方法	各担当部長から付議され、構成員のうち3分の2以上が出席し、3分の2以上の賛成により決定する。 コンプライアンスオフィサーについては当委員会で新たに発生した「コンプライアンス上の問題」に限定して拒否権をもつ。 決議結果は、委員長が取締役に報告する。
開催時期	原則として1月に1回開催する。但し、必要に応じて随時開催することができる。
事務局	投資運用部